

昭和12年(1937)9月公布の輸出入品等臨時措置法にもとづいて、13年3月から綿糸の割当票制度が実施され、5月には揮発油・重油、7月には鉄鋼・ゴム・工作機械、8月には皮革、10月には石炭、12月には鉄屑・銅・鉛・錫、14年2月には人絹糸・スフ糸・毛糸、4月には自動車用タイヤチューブなどが



地下足袋配給申請書  
託 27-1 宮野憲明家所蔵資料  
B-12

配給統制の対象となっていました。物資動員計画に沿って確定される供給可能量を、政府または業界統制団体(統制協議会・需給調整協議会・工業

組合・商業組合・統制組合・共同販売会社などで、カルテル団体も統制団体化した)の手を経て、許可制度や切符制度(割当証明書・割当票・購買券・購入券・購入証明書などの形があった)

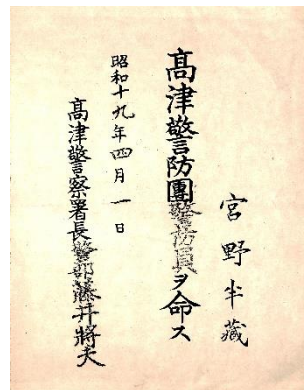
によって需要者に配分するシステムが作られていきました。

川崎市内においては、昭和14(1939)年11月から地下足袋の切符制が採用され、以後、砂糖・木

炭・タオルなど食料品・調味料・衣料・燃料などが次々に統制を受ける品目に加えられていきました。

お米についても、昭和15(1940)年以降配給統制の対象となり、昭和17(1942)年に施行された食糧管理法にもとづき、米穀配給制度の台帳として各世帯に「米穀通帳」というものが配布されました。当時の配給量は1人1日2合3勺(約330g)と決められており、非常に少ない量でした。通帳の導入は、人々の買い占めなどを抑制し統制強化をするという行政側の目的によるものでした。

このように配給が始まるなど村の暮らしは苦しいものとなっていきましたが、そのような状況下で、宮野半蔵氏は警防団警防員、家庭防空第柿岡地区団岡上区隊長を務めるなど、戦時下の村を支えていました。宮野家には、警防団警防員の任命状や家庭防空第柿岡地区団岡上区隊長の腕章などの貴重な資料が残っています。

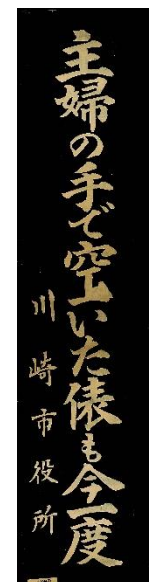


高津警防團警防員任命状  
託 27-1 宮野憲明家所蔵資料  
B-30-34

お問い合わせは・・・川崎市公文書館 まで  
〒211-0051 川崎市中区宮内4-1-1  
電話 044-733-3933 FAX. 044-733-2400  
E-mail 17koubun@city.kawasaki.jp  
ホームページ 「川崎市公文書館」で検索

## あなたに伝えたい記録と記憶 —公文書館所蔵資料から—

### 第8回：戦時体制下における川崎市民の生活 —宮野憲明家所蔵資料から—



「標語・敵愾心昂揚標語入選作」  
〔出典〕託 27-1 宮野憲明家所蔵資料 B-16,17,18,19

戦時体制下における川崎市について、軍需工業都市としての側面に注目が集まりますが、川崎市域には臨海部の工業地だけではなく、多くの農村部も含まれていました。工業化に伴う急激な人口増加や、それに伴う労働問題などを抱える都市部だけではなく、こうした農村部の人々の暮らしにも目を向ける必要があります。

そこで本展示では、岡上村の宮野憲明家所蔵資料から、戦前～戦中にかけての村の暮らしに注目したいと思います。

なお、本展の開催にあたり、貴重な資料を当館に寄託していただきました宮野憲明氏、関連写真の使用をご快諾いただきました宮野薫氏ならびにご家族の皆さまのご協力に厚く御礼を申し上げます。

令和1年10月1日

川崎市公文書館

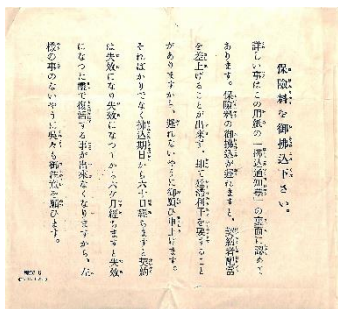


## 1. 戦前の村の暮らし

宮野半蔵氏は、神奈川県都筑郡岡上村の生まれで、岡上村の役員・柿生農業会第十二区岡上村の総代・岡上神社の氏子総代などを務めた人物です。

第1部では、半蔵氏の資料から、戦前における岡上村の生活が分かる徴兵保険の受領証と岡上神社の祈願文を紹介します。

保険というと、今では生命保険や火災保険などが一般的ですが、戦前～戦中にかけては、「徴兵保険」という保険がありました。



徴兵保険の受領証  
託 27-1 宮野憲明家所蔵資料 B-30-4

当時の新聞記事には、「こどもの保険」という広告があることから分かる通り、徴兵保険とはこどものときに入る保険でした。

明治44(1911)年10月25日の朝日新聞朝刊には、今回展示した日本徴兵保険会社が開業した際の記事があり、徴兵保険とはどのような保険であったのか読み取ることができます。

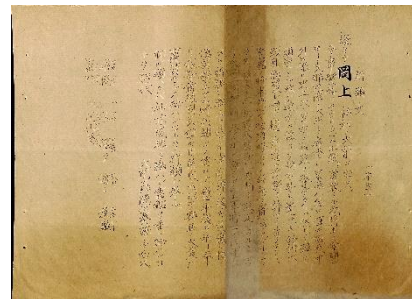
「京橋区桶町十八番地日本徴兵保険会社は、二十五日、全国にわたりて営業を開始したり。零歳より十五歳までの男子を被保険者として、兵役に就きたる際に保険金を払い渡すものにして・・・」とあることから、0～15歳の男子が対象者であり、兵役に就く際に保険金が支払われるものが、徴兵保険でした。

そもそも、この時代、男子は20歳になると兵役に就くことが義務付けられており、入営や出征の準備のほか兵隊を送る家庭の生活費としても相当の費用が必要でした。

出征する人も送る家庭の人も、お金のことを心配せず安心して日本のために戦うことができるようにする目的が徴兵保険にはありました。

保険会社は、日本徴兵保険会社(旧大和生命、現プルデンシャルジブラルタファイナンシャル生命保険)以外にも、国華徴兵保険(旧第百生命)・富国徴兵保険(現フコク生命)・第一徴兵保険(旧東邦生命)などがありました。

日中戦争が本格化すると、赤紙による出征兵士が増えたことから、支払い額が急増し、保険金が支払えなくなった保険会社は倒産していきなりました。



祈願文(岡上神社神明威徳ヲ顯ハシ靈鑑ヲ垂レ給ハンにつき草案)  
託 27-1 宮野憲明家所蔵資料 B-15-2

また、日中戦争が本格化していくにつれて、各村では、地域の鎮守である神社に戦地中国で負傷した兵士の回復を願う祈願文を

おさめるようになりました。宮野家には、岡上神社の祈願文の草案が残っています。

## 2. 戦時下の村の暮らし

戦争が長期化していくと、軍需品の生産が増加する一方で、人々の暮らしを支える生活必需品の生産は減少していきます。それに伴い、物価の高騰や買い占めなどの問題が起こり、生活は苦しくなっていました。

第2部では、半蔵氏の資料から戦時下における岡上村の生活が分かる配給の資料や半蔵氏が務めた警防団警防員、家庭防空第柿岡地区団岡上区隊長の資料を紹介します。

戦況が悪化していく中で、人々の生活が苦しくなっていくと、日常の生活物資は統制され、配給制になっていきました。配給する物資ごとにあらかじめ切符を割り当て、それと引換えに物資を交付するという切符配給制が各地で実施されます。